

年 月 日

子どものための教育・保育給付認定証

（保護者名） 様

北 見 市 長 ⑩

年 月 日付けで申請のありました子どものための教育・保育給付認定申請について、次のとおり認定したことを証明します。

記

教育・保育給付認定証番号		
保 護 者	氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日
	住 所	〒 ー
子 ど も	氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日
教育・保育給付 認 定 区 分		
保 育 の 必 要 性 の 事 由		
保 育 必 要 量		
有 効 期 間		年 月 日 ～ 年 月 日

（備考）

子どものための教育・保育給付認定申請書の申請事項に変更が生じた場合は、速やかにその旨を届けて下さい。

（教示）

- この決定について不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内に、北見市長に対して審査請求をすることができます。
- この決定について不服があるときは、この決定があったことを知った日（前項による審査請求をしたときは、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）から 6 か月以内に、北見市（訴訟において北見市を代表する者は北見市長となります。）を被告として、釧路地方裁判所に決定の取消しの訴えを提起することができます。

なお、裁決があったことを知った日から 6 か月以内であっても、裁決の日から 1 年を経過すると決定の取消しの訴えを提起することができなくなります。

問合せ先

（住 所）

（所 属）

（電話番号）